

プラスチック製容器包装 (週1回収)

回収日当日の午前8時30分までに
指定のプラスチック製容器包装袋
(透明)で!



プラスチック製容器包装とは
プラスチックでできた入れ物(容器)や包み(包装)のことです。



マークを目印として分別してください。

それ以外のプラスチック商品(タッパー、歯ブラシ、おもちゃ、バケツなど)は、**可燃ごみ**へ

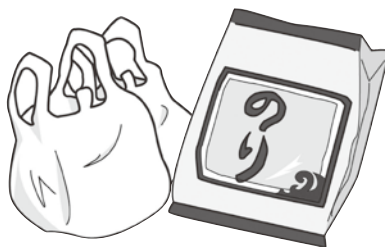
● ボトル・チューブ類 ●

シャンプーや洗剤など
(飲料用ペットボトルは除く)



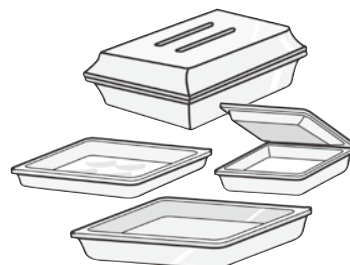
● ポリ袋・ラップ・フィルム類 ●

食品・衣料品の袋やレジ袋・
外装フィルムなど



● トレイ 類 ●

果物・惣菜・生鮮食品などの
透明・色・柄物トレイ
(白色食品トレイは資源へ)



● カップ・パック類 ●

カップ麺やプリン・卵などの
カップ・パック



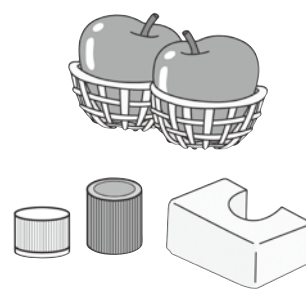
アルミ複合素材

スナック菓子などの袋



● そ の 他 ●

発泡スチロール製緩衝材やネット、
ペットボトルなどのキャップ



- 簡単に汚れがとれるものは、水で軽く洗うか、汚れをふきとってください。
- 汚れのひどいもの、中身の残っているもの、臭いの強いものは、可燃ごみで出して
ください。

出 し 方

- 指定ごみ袋の口元は、きちんとしばってください。
- 周辺の方の迷惑にならないよう、回収日の朝に回収コース上へ出してください。
- プラスチック製容器包装袋の中に可燃・不燃ごみ、資源(びん、缶、ペットボトルなど)が入っていたら回収できません。
- 指定袋以外は、回収できません。